

下記は6月28日の議員定数調査特別委員会で小山議員が述べた「日本共産党新潟市議会議員団としての議員定数についての考え方」です。その後の特別委員会でも同様の趣旨で発言しています。

議員定数についての考え方

日本共産党新潟市議会議員団

昨年6月議会で設置された「議員定数調査特別委員会」は、この間、さいたま市、福岡市の視察調査。12月議会、3月議会では新潟県立大学の田口准教授や新潟国際情報大学の越智教授などに参考人としてお出でいただき、意見聴取を行ってきました。お二人の研究者のご意見は、大変刺激的で、地方議会の役割や議員定数、地方自治法が改正されて定数上限がなくなった意味などを考える上で、極めて参考になるものでした。

こうした特別委員会の取り組みも踏まえ、日本共産党議員団としての議員定数問題についての考え方を明らかにします。

議員定数は、民主主義の根本問題であり、地方議会の根幹にふれる重要問題です。議会は、①それぞれの地域の住民を代表する機能、②自治立法権にもとづく立法機能、③執行機関に対する批判・監視機能の三つの基本的機能を有しており、議員定数は、この基本的機能を保障する観点から多面的、総合的に検討されなければならないと考えます。

新潟市は、旧黒埼町を含め、合併前の15市町村には311人の議員がいましたが、今は56人（18%）です。すでに、合併前の旧中之口村、旧潟東村、旧月潟村、旧味方村は議員がいません。越智教授は、議会は「市民の意見をどう反映するか、どのように市民の意見によって行政をチェックするかということが期待されている。これをチャンネルという」として、「意見を通すチャンネルは現在56しかない。これを異常だと思わないほうが僕は異常だと思う」と述べられました。

議員定数削減は、大合併を経て少なくなった「チャンネル」を一層少なくし、市民の声を切り捨て、民主主義を後退させることになると考えます。

日本共産党市議会議員団は、「議員定数の削減」にはこれまでも厳しく反対してきました。

したがって、少なくとも現在の「チャンネル」を減らさず、議員定数は、現在の56を維持すべきと考えます。